

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【会社名】	東亜合成株式会社
【英訳名】	TOAGOSEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 太
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目14番1号
【電話番号】	03(3597)7215
【事務連絡者氏名】	管理本部IR広報室長 芹田 泰三
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目14番1号
【電話番号】	03(3597)7215
【事務連絡者氏名】	管理本部IR広報室長 芹田 泰三
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	平成25年4月26日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年5月8日
【発行登録書の有効期限】	平成27年5月7日
【発行登録番号】	25 - 関東51
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 0円 (注) 1 275,000,000円 (注) 2 (注) 1 新株予約権証券の発行価額の総額である。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額である。
【発行可能額】	0円 (注) 1 275,000,000円 (注) 2 (注) 1 新株予約権証券の発行価額の総額である。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額である。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年11月14日(提出日)である。
【提出理由】	四半期報告書(第101期第3四半期 自平成25年7月1日至平成25年9月30日)を平成25年11月14日に関東財務局長に提出した。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成25年4月26日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

提出理由記載のとおり。